

## 社会福祉法人曾於市社会福祉協議会備品貸出規程

### (目的)

**第1条** 社会福祉法人曾於市社会福祉協議会（以下、「本会」という。）が保有する備品の貸出しについて必要な事項を定め、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

### (利用の対象)

**第2条** 備品貸出を利用できる者は、次の各号のいずれかに該当する者（以下「利用者」という。）又は利用者を介助する者とする。

- (1) 本会の会員
- (2) 本会に登録した個人ボランティア
- (3) 本会に登録したボランティアグループ・団体（企業等）
- (4) 前各号に定めるもののほか、会長が特に必要と認めた者

### (対象となる活動)

**第3条** 備品貸出を利用できる活動は、高齢者、障がい者、児童、ひとり親家庭などを対象とした地域福祉活動及び市民を対象とした福祉教育活動とする。なお、営利、政治、宗教を目的とする活動は対象としない。

2 車椅子については、前条第1号の利用者が日常生活において介助、通院、外出、旅行等の用途に必要とする場合で、短期的な利用を対象とする。

### (貸出備品)

**第4条** 貸出しを行う備品は、別表のとおりとする。

### (貸出期間)

**第5条** 貸出期間は、原則として別表のとおりとする。ただし、本会会長が特に必要と認める場合は、これを延長することができる。

### (利用料)

**第6条** 利用料金は無料とする。

### (申請)

**第7条** 備品の貸出しを受けようとする者（以下「借受者」という。）は、備品借用申請書（様式第1号）を本会に提出するものとする。

### (備品の管理義務)

**第8条** 借受者は、借り受けた備品について善良な管理を行い、貸出目的以外の使用又は転貸をしてはならない。

2 備品に故障、破損、汚損、紛失等が生じた場合は、本会に速やかに報告するものとする。

### (備品の返却)

**第9条** 備品の返却に際しては、借受者が備品の清掃を十分に行った後、付属品等を確認し、本会職員立会いのもと返却するものとする。

### (貸出停止)

**第10条** 本会会長は、借受者が次の一つに該当した場合は貸出を停止、拒否することができる。

- (1) 備品を目的以外に使用したとき。

- (2) 貸出期間を過ぎても返還しなかったとき。
- (3) 備品を転貸し、又はそのおそれがあるとき。

(費用弁償)

**第 11 条** 借受者の責めに帰すべき事由により第 8 条第 2 項に該当する事項があった場合は、その修繕等にかかる費用の実費を借受者が負担するか又は原形に復して返還するものとする。

(事故責任)

**第 12 条** 備品の使用によって生じた事故等に関しては、借受者の責任において処理するものとする。

(委任)

**第 13 条** この規程に定めるもののほか必要な事項は、本会会長が別に定めるものとする。

**附 則**

この規程は、令和 3 年 7 月 1 日から施行する。

## 別表(第4条、第5条関係)

## 貸出備品一覧表

	備品名	貸出期間 (最大)	保管場所			備考
			財部	末吉	大隅	
1	車いす (No. )	1か月	4	9	8	
2	炊き出し用機材	7日	1	1	1	
3	アイマスク	3日	8	9	19	
4	右半身まひ体験セット	3日			2	
5	疑似体験セット	3日		4		
6	点字セット	3日			3	
7	テント一式	5日	1			
8	かんたんテント (大)	5日	2		3	
9	かんたんテント (小)	5日	1	1	2	
10	ワイヤレスアンプ	3日	2	1	2	
11	マイク	3日	6	2	4	
12	音響セット	3日			1	
13	お手玉	3日		1,100		
14	ソフトギムニクボール	3日	25			
15	スカットボール	3日	6	5	5	
16	輪入れ	3日	4	2	2	
17	ミニボウリング	3日	1	1	1	
18	オーバルボール	3日	1			
19	キャッチザスティック	3日	1		1	
20	ペタンク	3日	1	1	2	
21	ボッチャ	3日	2	1	1	
22	アキュラシー	3日	1	1	1	
23	パフリング	3日			30	
24	スタッキングチェア	3か月	70			
25	CD ラジカセ	3か月				
26	テレビ	3か月				
27	DVD プレーヤー	3か月				
28						
29						
30						
31						
32						
33						

様式第 1 号(第7条関係)

年 月 日

社会福祉法人曾於市社会福祉協議会会長 様

氏名又は名称

(代表者の氏名)

住所又は所在地

連絡先

備品借用申請書

次のとおり備品を借用したいので、申請します。

なお、使用に当たっては、社会福祉法人曾於市社会福祉協議会備品貸出規程を遵守します。

使用目的	
借用期間	年 月 日 ~ 年 月 日

備品名	借用数		
	財部	末吉	大隅
スカットボール			
輪入れ			
ミニボウリング			
オーバルボール			
キャッチザスティック			
ペタンク			
ボッチャ			
アキュラシー			
パフリング			
スタッキングチェア			
CD ラジカセ			
テレビ			
DVD プレーヤー			

備品名	借用数		
	財部	末吉	大隅
車いす (No. )			
炊き出し用機材			
アイマスク			
右半身まひ体験セット			
疑似体験セット			
点字セット			
テント一式			
かんたんテント (大)			
かんたんテント (小)			
ワイヤレスアンプ			
マイク			
音響セット			
お手玉			
ソフトギムニクボール			

※ 職員等記入欄

貸出	月 日	(サイン)
----	-----	-------

返却	月 日	(サイン)
----	-----	-------